

## 「令和7年度学校体育必携」(令和6年度長崎県児童生徒体力・運動能力調査報告書)について

本資料は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」「長崎県児童生徒体力・運動能力調査」における、県内の小学校4年生から高等学校までの児童生徒の体力・運動能力及び運動習慣を分析した結果や、体力の向上が期待できる運動例などをまとめたものです。

### 特徴①

#### 全ての先生方に見ていただくことができる!

長崎県ホームページに掲載しておりますので、「いつでも」「どこでも」見ていただくことができます。

長崎県ホームページ掲載場所

「組織で探す」→「教育庁」→「体育保健課」→「学校体育」→[「調査・アンケート」](#)

また、QRコード表を使うと、直接見たいページを見ていただくこともできます。

### 特徴②

#### 体力の向上を図るための楽しい活動アイデアがいっぱい!

各校で作成していただいている「体力向上アクションプラン」や、体育保健課が提案する体力向上を図る活動例など、活動アイデアをたくさん掲載しています。

こちらも、QRコード表を使ってすぐに見ることができるので、体育学習の時などに、学校で使用しているタブレット端末などを使用して確認することもできます。



### 特徴③

#### 体力テストの正しい測定方法が分かる!

体力テストの測定方法やポイントを、写真付きで掲載しています。こちらもQRコード表から読み取ると、正しい測定方法をすぐに確認することが可能です。

4月には、児童生徒がタブレット端末を使って見るような資料も配布予定です。測定前の児童生徒への説明の際に、同じ画面を見ながら一緒に確認することもできます。

長崎県の児童生徒の体力向上のために、幅広くご活用ください。

# 令和7年度 学校体育必携

(令和6年度 長崎県児童生徒 体力・運動能力調査報告書)



令和7年4月

長崎県教育委員会

## ま え が き

令和6年12月、スポーツ庁から「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が報告されました。

それによると、体力合計点は、中学校男子では新型コロナウイルス感染症蔓延前の水準に戻りましたが、小学校男子及び中学校女子では前年度からほぼ横ばいとなっており、小学生女子では、令和元年度以降連続して低下するという結果となりました。

また、卒業後に運動を継続する意欲については、近年、男子では上昇が続いているものの、女子では男子よりも低く、特に、中学校女子においては低下傾向となっており、引き続き、運動を継続する意欲の向上に向けた取組を行っていくことが求められています。

本資料は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」「長崎県児童生徒体力・運動能力調査」における児童生徒の体力・運動能力及び運動習慣を把握し分析をした結果や、各学校での体力向上に向けた取組などをまとめたものです。

体力の向上のためには、児童生徒が「運動って楽しい」「もっと運動をしたい」という思いをもつことが大切です。そのために、「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」「体育の授業で運動ができるようになった」「体育の授業が楽しくなった」と児童生徒が感じることができるような体育授業を目指しています。

また、県では、『学校をプレイパークに!』を合言葉に、「児童生徒が思わず体を動かしたくなるような場」を学校内に設定することや、普段の生活の中に体力向上を図る工夫を取り入れていくことを進めています。

今後、各学校におかれましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」「長崎県児童生徒体力・運動能力調査」の結果等を活用して、児童生徒の体力の状況・課題を把握するとともに、児童生徒の運動習慣形成と体育的活動の充実を図るための基礎資料として本資料を御活用いただければ幸いです。

結びに、今回の調査実施にあたり、関係の皆様から多大な御協力をいただきましたことに御礼を申し上げます。

令和7年4月

長崎県教育庁体育保健課長 松 山 度 良

## 作成に当たって(報告書の見方)

### 1 編集に当たって

長崎県の児童・生徒の体力向上を図るために、「令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「令和6年度 長崎県児童生徒体力・運動能力実技調査」をもとに、本資料編を次のように編集した。

- 1 第四期長崎県教育振興基本計画
- 2 本県の学校体育に関する課題
- 3 本県の学校体育に係る事業
- 4 令和7年度学校体育等関係行事予定
- 5 令和6年度長崎県児童生徒 体力・運動能力調査の概要
- 6 令和6年度長崎県児童生徒 体力・運動能力調査 実技結果の概要
- 7 令和6年度長崎県児童生徒 体力・運動能力調査 質問紙調査結果の概要
- 8 体力向上を図る活動例と実技種目の測定時のポイント
- 9 体力向上を図る運動例(体力向上アクションプラン)
- 10 令和6年度長崎県教育委員会指定体力向上推進モデル校実践報告
- 11 各種通知文

### 2 データ及び集計・分析結果の取り扱いについて

- (1) 本県のデータは、平成19年度から平成30年度まではすべての児童生徒を対象とし、令和元年度からは小学校4年生以上の児童生徒を対象として集計している。
- (2) Tスコアは、令和6年度と令和5年度のデータを比較し算出した。(令和5年度データが50点で基準)
- (3) 高等学校については、全日制と定時制に分けて比較している。
- (4) データを比較した表で「**△**」「**○**」があるものは、有意差検定を実施した結果である。「有意差」は、2つの平均値の差が有意であるか否かを統計的手法で検定するために「2つの母集団の平均値には差がない」という仮説を立て、この仮説が統計的な計算により、どの程度の確率であるものかをみるもの。「差がない」という仮説を棄てる確率は、一般的に5%以下と判断され、「危険率」と呼んでいる。このような判断を「有意水準」という。

### 3 課題への対応について

各学校は、調査結果を把握することはもちろんのこと、各校における体育・健康に関する指導を検証し、必要な改善を図ることが重要であり、そのような取組の継続が、本県児童生徒の全体的な体力の向上につながるものと考えている。

そのため、本県では、「わかって、できて、楽しい体育授業の充実」を図ることをめざしていることを再確認していただき、特に、体力合計点の判定が「D」「E」の児童生徒の割合を把握するとともに、主管市町教育委員会の「体力向上推進プラン」をもとに作成された自校の「体力向上アクションプラン」の成果と課題を明確にし、各学校において全ての教職員で課題への対応を図っていただきたい。